

令和6年度 村税等納期一覧表

村税にかかる滞納処分

地方税法には、督促状を発行した日から起算して十日を経過した日までに納付がないときその納税義務者の財産を差押えなければならぬと規定されています。期限内に納付がない場合、処分されることがありますので期限内の完納をお願いします。

月別	村県民税	固定資産税	軽自動車税(種別割)	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
4月		※固定資産税は課税標準額の1.4%が税額です。	全期 4月30日	※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を滞納すると、保険給付が制限される場合があります。納付困難な場合は、必ず納税相談にお越しください。		
5月		1期 5月31日	※軽自動車税に未納があると、車検を受けることができません。	※離職等による国保加入、社保加入による国保脱退がある場合は、手続きを14日以内に役場窓口(住民生活課)で行ってください。		
6月	1期 7月1日		※軽自動車税を納付した際には、領収書を無くさないでください。			
7月		2期 7月31日	※口座振替の方は、納付確認後に納税証明書(ハガキ)を送付いたします。	1期 7月31日	1期 7月31日	
8月	2期 9月2日		※バイクやトラクターを購入した時には、必ず税務課に申請してナンバーを取得してください。	2期 9月2日	2期 9月2日	1期 9月2日
9月				3期 9月30日	3期 9月30日	2期 9月30日
10月	3期 10月31日			4期 10月31日	4期 10月31日	3期 10月31日
11月		3期 12月2日		5期 12月2日	5期 12月2日	4期 12月2日
12月	4期 12月25日			6期 12月25日	6期 12月25日	5期 12月25日
1月		4期 1月31日		7期 1月31日	7期 1月31日	6期 1月31日
2月				8期 2月28日	8期 2月28日	7期 2月28日
3月						
メモ						

納税は口座振替が便利です。税務課までご連絡ください。

納税は
おくれず
忘れず

!!

中島村役場 税務課 TEL52 - 3481 (直通)

※村税についての疑問や不明な点、納付の相談はお気軽に役場税務課までご連絡ください。

主な村税取扱い金融機関

- ◇夢みなみ農協全支店 ◇白河信用金庫全支店 ◇中島村役場会計室
- ◇東邦銀行全支店 ◇大東銀行白河支店 ◇ゆうちょ銀行